

視覚に障がいのある方のためのスマホ講習会 ～【iPhone限定】「話しかけて」スマホを動かそう！ Siri体験会&スマホのお悩み相談会～

日11月16日(月)午後1時30分～3時30分

所総合福祉センター4階

所市内在住の視覚に障害のある方と家族、支援者

定5人(多数抽選。初参加優先)

費無料

持ご自身のiPhone。iPhoneをお持ちでない

方への貸し出しあり(無料)

詳詳細は社会福祉協議会参参照

申11月5日(木)までに直接または電話・Eメールでド
ルチェ ☎042-490-6675 E:dolce@ccsw.or.jp

(社会福祉協議会)



社会福祉
協議会HP

社会体験活動の参加者を募集

知的障害のある方を対象にした社会体験活動の参加者を追加募集します。

①令和8年度遊ing

日12月6日(日)、令和9年2月7日(日)

時午後2時30分～3時30分

所第一小学校体育館

所市内の特別支援学級に通う小・中学生で

知的障害のある方(要保護者同伴)

内体操などのレクリエーション

定申し込み順8人

②令和8年度杉の木青年教室

日12月13日(日)、令和9年1月24日(日)

時午前9時30分～正午

集集合場所／文化会館たづくり1階展示室前

所市内在住の中学校特別支援学級を卒業した

知的障害のある方で、食事やトイレが一人

人でできる方

内工作教室、映画鑑賞

定申し込み順6人

③④共に

費無料

申実施日の1週間前までに市HPから申し込み

所社会教育課 ☎042-481-7488



市HP
(遊ing)



市HP(杉の
木青年教室)

暮らしの情報



税金・保険・年金

市民課・納税課の休日窓口

日10月10日(出)・25日(日)、11月14日(出)※10月25日(日)、11月14日(出)は市民課業務のみ。広域交付による戸籍証明書などの発行は不可

時午前9時～午後0時30分

所市民課(市役所2階・マイナンバーカード窓口(市役所1階101会議室)) ☎042-481-7041～5、納税課(市役所3階) ☎042-481-7214～20

国民年金 付加年金制度

日本年金
機構HP

国民年金の第1号被保険者と任意加入被保険者(65歳未満)が、本来の保険料に付加保険料(申し出のあった月から月額400円)を加えて納付することで、老齢基礎年金に付加年金が上乗せされます。上乗せして受け取ることができる1年間の付加年金額は、「200円×付加保険料納付月数」です。マイナンバーカードを利用してマイナポータルから申し込みもできます。

申し出ができない方／保険料の免除・納付猶予を受けている方(産前産後免除・育児免除期間は申し出可)、国民年金基金加入者

詳詳細は日本年金機構参参照

申国民年金課 ☎050-1720-3706、日本年金機構府中年金事務所国民年金第1課 ☎042-361-1011

認定長期優良住宅にかかる 固定資産税(家屋)の減額

令和13年3月31日までに一定の要件を満たす認定長期優良住宅を新築した場合、申請により当該家屋の固定資産税が減額されます。

締め切り／新築した翌年の2月1日まで(必着)

申長期優良住宅認定通知書を用意し、市HPの専用フォームから申し込み

所資産税課 ☎042-481-7208・9



住まい・街づくり・環境

10月は下水道に油を流さない 取り組みの強化月間

東京都
下水道局HP



キッチンから流れた油は、下水道管のつまりや悪臭の原因になり、さらに川や海に流出すると水環境を汚すことがあります。鍋や食器に付いた油汚れは洗う前にふき取り、下水道に油を流さないでください。

詳詳細は東京都下水道局参参照

所下水道課 ☎042-481-7228

調布市景観計画を改定

令和8年9月に「調布市景観計画」を改定しました。

改定ポイント／

- 景観資源図を追加し、小学校区ごとの身近な景観資源を紹介
- 景観形成推進地区の追加
- 景観届出の事前協議時期の変更、良好な景観形成に必要な考え方の掲載など

所まちづくり推進課 ☎042-481-7442



市報の配布を中止したい方は

こちらから▶▶



配布が必要ない場合は、上のQRコードから連絡、または市報ちょうふ配布コールセンター(配布受託業者 小平広告) ☎042-300-3131へ

市報ちょうふは、
市HPでもご覧いただけます



令和7年度 健全化判断比率等の公表

財政運営に関する実質的な赤字や将来負担を表す「健全化判断比率」と、公営企業の実質的な資金不足に関する「資金不足比率」をお知らせします。

市の健全化判断比率

(%)

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
健全化判断比率	—	—	2.5	26.1
早期健全化基準	11.25	16.25	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	—

※赤字額がないため、実質赤字比率と連結実質赤字比率は「—」表示。

市の公営企業資金不足比率

公営企業の料金収入に対する資金不足額がないため、経営健全化基準20%を下回る。

●監査委員の審査意見

いずれも早期健全化基準などを下回っており、財政収支が不均衡な状況またはそのほかの財政状況が悪化した状況とは認められなかった。引き続き財政の健全化に努めること。

詳詳細は市HP参参照

所財政課 ☎042-481-7376



市HP



食品を集めています！10月は食品ロス削減月間です

食べきれない食品はフードバンクへ

フードバンクは、市民の皆さんや企業から食品を寄贈していただき、生活困窮などの理由で食に困っている方や福祉施設に無償で食品を提供する活動です。

NPO法人フードバンク調布は、社協ライフサポート窓口を通じて市内の生活困窮者に食品を提供したり、市役所と連携して児童扶養手当や就学援助を受給している子育て世帯を対象に、学校給食のない長期休みに食糧支援をしています。

市内で食事にお困りのご家庭を応援するために、あなたも食品を寄贈して活動に参加しませんか。



◎フードバンク調布の常設フードドライブのご紹介
～いつでも食品を受付している場所～

- カフェ 佐助
- 調布市社会福祉協議会 総合福祉センター内
- リユースショップ てらのサウルス
- 市民活動支援センターあくろす
- コープみらい コープ柴崎店
- ヤマト運輸 調布深大寺営業所
- マルエツ 調布店・国領店・飛田給店
- 無印良品 調布パルコ店
- イトーヨーカドー 国領店

詳詳細は市HP参参照

◎環境フェア内でフードドライブを開催

日10月24日(出)

詳詳細は市HPなどを参照



市HP

所NPO法人フードバンク調布(富士見町3-21-12サレジオ修道会ユースセンター1階)
☎070-4447-3054(月・木曜日午前10時～午後3時。祝日ならば翌日) E:info@fbchofu.com
(文化生涯学習課)

●空間放射線量の測定結果(9月)

市内公共施設の定点測定場所で空間放射線量を測定した結果、すべてで除染実施区域となる基準の0.23マイクロシーベルトの5分の1程度でした。

所環境政策課 ☎042-481-7087



市HP